

# 米国におけるトリインフルエンザ(AI)対策と日本におけるケーススタディについての私見⑦

最終回

## 加藤宏光

### シミュレーション[2] 低病原性AI(H5・H7タ イプ)およびその他のタイプ の場合

低病原性AIについての米国における実態はすでに紹介した。では、わが国で低病原性AI(H5・H7)およびその他のタイプ)が発生した場合、どのような事例としての経過をたどるであろうか。

産卵成績を乱す要因として、巷間では変異型の-Bが云々されてい。特に、いわゆる腎タイプの-Bについては、その実態が必ずしも明らかにされないままに多くのワクチンが市販されるに至っている。しかし、それらのすべてを使っても、まだ十分な産卵成績の確保ができるないケースには、確たる証拠もないままに、その原因が飼料や鶏種にあるものとされてしまう。

今ここで、次のような情況で産卵異常が生じたと仮定しよう。

#### 【産卵異常が生じたケース】

通常成績は数年に渡って、マニュアルもしくはマニュアル以上を維持してきた。すなわち、五〇%産卵は

百三十～百四十日齢、九〇%達成が百七十～百八十五日齢、九〇%以上が百十日間～百四十日間続く。強制換羽前の残存率が鶏種によるが九三～九五%。こういった成績が継続で、および日常管理が理想的に行われてゐる、と思われる。この農場で、以下に述べる状況が発現したとする。

#### ケース(1)

大ヒナから成鶏へ編入したら、いつもに比較して産卵の伸びが悪い。その詳細は、五〇%産卵は百三十七

日齢、百六十七日齢で八二%まで産卵率が上昇した。通常であればこのような経過をたどったロットは、少なくとも百八十日齢前後で九〇%を超える。しかるに、この時点から産卵の伸びが鈍り、百九十日齢で八六%、二百十日齢で八七%、その後は八六～八八%で停滞して、二百六十日齢頃から徐々に産卵低下の傾向が見られる。

詳細に観察すると、百七十日齢頃に、軽微な鼻汁を排出しているものが散見されるが、特にそれらが急速に広がる様子はなく、同様の情況が二百二十日齢頃まで続く。残存率は

には数カ月後徐々に低下し、強制換羽時点で一〇%程度も悪い。

#### ケース(2)

順調に産卵してきたある鶏群で、

ピーコ最中に突如軽度な呼吸器症状を伴つて、産卵が低下した。その程度は産卵率九三%が八二%程度で、

こころなしか減耗率が高くなつていて八八%程度まで回復したが、農場格が増えて、低下前に三%前後であつたものが七～八%にもなつて

いる。

しばらくして、日齢を問わず、順次産卵低下が発生し、最終的にはすべてのロットが順次冒されて、六ヶ月の間に産卵低下が農場全体を一巡する。残存率も数%～七、八%，時にそれ以上低下する。

#### ケース(1)にしても(2)にしても、一

過性に終われば、大きな問題への波及はないといえる。しかし多くの場合、伝染性ウイルス感染症は、その後にも後を引き、次から次へと導入するヒナすべてに感染して、かなりの経済被害を与えるであろう。

このような事例が自分の農場で发生了場合、今まで農場に存在しな

かつたIBウイルスが侵入した、というものが一般的な判断であろう。それまでのワクチネーションがどのようなものであるにしても、現状のIBワクチネーションで防ぎきれないIBウイルスが農場を冒したとすれば、それに適合するワクチンを探すのが生産者の常識である。

現在市販されている、いわゆるワクチンは、四～五種類近くある。これらの一ひとつを適用日齢や投与のルートを模索しながら順次試していると、一年程度はすぐに過ぎる。こうしたコンディションが招く不安定な心理状況のもとに、種々の野外情報がもたらされる。それらの野外情報は必ずしも根拠が明確でないことが多い。しかし、短絡的に『成績が顕著に改善される』と断言されると、信じたくなるのもまた心理である。

『現時点では必ずしも成績が良いわけではない。ひとつ、情報をためしてみるか!』といった誘惑に拍車をかけるのが、『ワクチンは公的に検定されているものであるから、そのものが悪さをするわけがない』という一般観念である。しかしながら、獣医学的にいえば、生きている

ウイルスをそのまま(病原性が減じてあるとはいえる)感染させるのであるから、副作用を十分に考慮して投与されねばならない。

医師が直接生産の現場を見て処方するケースは多いとはいえない。また、養鶏業に関与する獣医師の知識が必ずしも生物製材の性情について網羅しているわけでもない。獣医師の中にも『検定され、かつメーカーが安全だと言っている以上、それを使用する際に無効ということがあっても、副作用が直接被害に及ぶことはあるはずがない!』と理解しているケースが少なくない。このような理解の下に、十分追跡・検証されることなく種々のIBワクチンが逐次使用され、それでも無効であつた場合、生産者はどうするであろうか。

『IB様の疾患に農場が冒された。しかし、市販のIBワクチンでは防御できない』という仮説に基づいて、ではどういった株で、どのようなワクチンが適合するのかを知るべく、いろいろな検査の実施を各種の検査機関に委託することになろう。

【A-抗体陽性と診断されたら…】

公的な機関が検査の委託を受けたところ、AIの抗体が陽性と診断されたとする。その場合、公的検査機関はどういった対応を迫られることになるのか?

「今年(二〇〇二年)八月九日に農林水産省生産局畜産部衛生課は家禽ペスト防疫技術検討会を催した」というニュースが、専門紙等によってもたらされている。この検討会は輸入検疫措置・発生時の防疫マニュアル作成を目的として、年度末までに内容を検討し、防疫要領がまとまり段階で公開して意見を求めるそうである。

家禽ペストというくらいであるから、常識的にはこの防疫マニュアルの対象は高病原性AIのみと思われるが、その実米国の意向を反映して、低病原性AIが含まれるようであることはすでに触れた(OIEは高病原性AIのみを指示の対象としている)。実際に行政も鶏ペストをどのよう扱うべきかについては、決まっていないようだ。だからこそBSEの前轍を踏まないように、事前の機関に委託することになろう。

●ウイルス分離試験を実施し、陰性のときは右に準じる。陽性のときは、発生の事実を公示して、生産者への注意を促す(この場合にも、生産者の同意を必要とするのか否かが問題となる)

きな原動力となつていることも含めてだが……)。

さて、前述の公的機関の取り得る選択肢は、以下にまとめられる。

[1] H5あるいはH7であった場合

●抗体成績のみで鶏ペストに準じる、として淘汰の指示が出るとともに発生を公示(この場合、生産者の同意を必要とするのか否かが問題となる)

●ウイルス分離試験を実施して、その結果が陽性のとき、鶏ペストとしての処理。ウイルスが分離されない場合には、低病原性AIとして扱う

[2] H5・H7タイプ以外の場合  
(低病原性AI)

●鶏ペストに該当しないため、特に公示をしない。処理の指示もない

症例をどのように扱うかは、その検査をどのようなシステムで実施するか、とも無関係ではない。現在、野外発生の確認されていないAIについて、防疫システムを構築するに当たって、どのような系でシステムアップするかは重要であり、そうしたシステムが有効に機能するかを検証するためには、野外へのAI浸潤の有無をスクリーニングするプロジェクトが必要とされる(スクリーニングとは、一定の基準で野外から集めたサンプルを簡便法でAIの陽性、陰性をチェックする。陽性頻度とタイプを解析することによって、わが国の汚染の情況を把握し、今後の防疫の指針とする)。

検査のシステムとしては、①国に検査を一元化する②地方自治体が一部を分担する、という二系統が考えられる。

[1] 国の検査機関が実施する場合  
サンプリング以外のすべての検査を国あるいはそれに準じる検査機関で実施し、結果を地方自治体へ連絡して、マニュアルに従つた処置をする。  
[2] 地方自治体が分担する

4、抗体分析の結果、Hタイプが5

の浸潤の情況に関しても詳細な情報がなく、対処の方法についても、急いでマニュアルを作成しているという状態である。

右の仮定に際して『作成されたマニュアルがある』と設定しないと、話が進まない。そこで、マニュアルとして――

AGPテストのみを地方自治体が実施して、陽性サンプルに関する検査機関が実施する。その結果の処置は右に同じ。

いざれにしても、現時点ではAIの浸潤の情況に関しても詳細な情報がなく、対処の方法についても、急いでマニュアルを作成しているといふ状態である。

5、抗体分析の結果、Hが5である、もしくは7であり、ウイルス分離陽性である場合、国は鶏ペストとして淘汰の指示をする。その際の補償額は、時価換算し、最大で一羽当たり800円とする。

6、H5・H7の抗体が陽性と判定された場合、ウイルス分離成績のいかんに関らず、鶏ペストあるいは準ずる鶏病の発現、もしくはその疑いありとして公示して、防疫の徹底を啓蒙する。

1、地方自治体の検査機関では、鶏の病性鑑定に際してAI、AGP(寒天ゲル内沈降反応)の実施をルーチンとして実施する。

2、AGP陽性のケースでは、直ちにその血清と野外サンプル(当該群の鶏糞と気管拭い液)について国の機関へ送付する。

3、国では、そのサンプルについて、H1、N1-テストを実施して、タイプを決定するとともに、鶏糞等のサンプルについて、ウイルス分離試験を実施する。

「その他、細則が設けられるであろうが、この際には大きな要件でないので割愛」

以上の各項目を前提として鶏ペスト

## 枯草菌とその共生菌群+発酵生成物の強力パワーだ!!

■採卵鶏用飼料・ブロイラー用飼料・種鶏用飼料に添加して

**実績商品**

**バイオテックス飼料用**

- 飼料の効率アップ ●発育 ●産卵成績・卵質改善
- 肉質改善 ●脱臭・堆肥化促進 ●ハエ発生抑制

■糞に直接散布・混合して

**コンポテックス85**

- 脱臭・堆肥化促進 ●ハエ抑制

総発売元 株式会社日本バイオテック

■液状製品を御希望の場合は

**バイオテックス飲用水**

**バイオテックス飲食用**

〒110-0008 東京都台東区池之端1-4-22 大谷ビル9F  
TEL 03(3827)2202 FAX 03(3872)2201

やっぱり実績のある  
微生物資材は  
安心だよ~!!



ト防疫のマニュアルが作成されるといふ、としよう。これは、この記事における仮定の条件であることをお忘れなく……。

現時点では検査機関が地方自治体に属する場合、原則としては国へ送付されない限りA-Iの検査は不能と思われる(A-I防疫機構が地方機関に検査を一任して対策システムを構築する場合には、各都道府県の病性に整備が図られるであろう。ちなみに、先に紹介したように、米国ではU.S.D.Aの指揮の下に各州にAGP抗原が配布され、これによるスクリーニングが実施されている)。

#### 〔信頼できるシステム構築を〕

今、生産者が自発的に検査依頼をして、それからH-5あるいはH-7のA-I抗体陽性の結果が得られたとき、行政ではA-Iと診断するのであらうか?

米国においては、AGPテストによるスクリーニングを実施して(AGPテストは、すべてのタイプに共通の反応を期待することができるとされている。すなわち、AGPテスト陽性であれば、何らかのA-Iウイ

ルスに感染あるいは感作していると考えてよい、というのがウイルス学の常識とされる)、AGPテストで陽性のサンプルについて、H-1～15抗原を用いたH-IテストとN-1～9でHとNのタイプが決定される。さらに、野外サンプルからA-Iウイルスの分離がなされて、真正A-Iを診断される。こうした厳密な規定なしに、A-I対策が実施されれば、A-I抗体陽性の事実でA-I発生と決定されはしないだろうか? また、抗体価でその群の淘汰が実施される、といったことはないのか?

右に仮定した症例では、AGPテストでA-I抗体陽性とされた場合、検査機関がウイルス分離用サンプルを採取に農場を訪れる。これらのサンプルは国の検査機関によって検査され、血清分析でH-5もしくはH-7と決定された場合には、ウイルスの分離試験が陰性であっても公示されることになる。ただし、鶏群の淘汰については、仮定マニュアルによれば、陰性の場合には地方自治体の判断による。わが国で、新しい事態の発生に備えて防疫体制を組織するなら、当然そうした細かい事態への対

応がマニュアルによつて決められねばならない。

ここで問題にしたいのは、こうし

た産業の危機に係わる鶏病の取り扱いに際しての、担当官のセンスの問題であろう。こうしたセンスは、十分な教育を前提として養われるものであり、A-I防疫システムの構築には人材の育成といった、直接関与しないよう見えて実は最も重要な条件が無視できない。こうした地道で時間のかかる問題も含んでいることを忘れては、我々が本当に信頼できるシステムを構築することができないのだろうか。

ちなみに、家禽の法定伝染病として時に発生の情報が伝わるニューカッスル病に関しても、その昔に《野外から持ちこまれた、ブロイラーのサンプルでND抗体が高いということがある》と聞き及ぶ。この場合、ワクチンという紛らわしい条件が付加されるため、A-Iと同列で語ることはできないが、鶏群の淘汰を血清抗体のみで実施するのか否かについて、各地方政府で温度差があるようなことは避けねばならない。とすれば、

条件判断の一元化は図れるであろうが、すべての案件を限られた国の機関に任せられても困る、という声が聞こえそうである。

いずれにしても、先に設定した仮定の事例において、H-5、H-7抗体の陽性結果が、それが構築されたシステムの条件によって公示されるようになれば、実質的には一般マスコミの餌食として興味本位の記事として取り上げられ、養鶏生産物の需要が極端に低下すること、それに伴つて相場の低迷が業界を苦しめることは容易に想像がつく。

くどいようであるが、公的機関でA-Iの診断が下されたとき、高病原性A-I・低病原性A-Iを問わず、鶏ペスト型(すなわちH-5、H-7タイプ)という範疇として診断されれば、公示となる可能性は大きい。一旦公示された場合には、一般マスコミの取り扱い方次第で情報が修飾、変形されて消費者に届けられ、その結果、高病原性A-Iのシミュレーションで挙げたような消費者マインドの冷え込みを招くことも想像に難くない。

特に、ここに述べた鶏ペストといふ呼称は【ペスト】すなわち【黒死病】とのイメージが、香港で発生し

た【鶏→人】の伝染パターンと、感染した人が不幸にして死亡したという事実でクローズアップされ、人類の危機を招くがごときイメージとして作り上げられたことは記憶に新しい。人のインフルエンザが【感冒もしくは流感】と呼ばれるように、鶏のインフルエンザについても【トリの感冒】と呼称されれば、ずいぶんイメージが変わるものではないか。

### 「A-Iを恐れすぎていなか?」

先日も人獣共通感染病予防研究所なる検査機関で、タマゴにおけるQ熱について、まことしやかな情報がリリースされている。その後、著者の研究所にも『スーパーの疑問に答えるため』として数件の問い合わせがあつた。Q熱についての獣医学上の常識を解説し、資料を提供することで簡単にご理解いただけた。現時点ではそれ以上には大きな波紋を広げていないが、今後の大手マスクの扱い次第では、消費者の不安を煽ることは難しいものではない。

ニューカッスル病と異なり、A-Iはインフルエンザというイメージ、そもそも香港で発生した死亡するケースが強烈に刷り込まれているため、

マスコミの好餌とされるのは必定であろうし、それに消費者がパニックを起こして追随する可能性は大きい。呼称を変えることで素人である読者のイメージが和らげられれば、悪意あるマスコミの情報への対策になり得るものと考える。

一方、それ以外のA-Iについては、どういう取り扱いになるのであろうか? これまで何度も何度か述べたように、A-Iの被害は副次感染症の有無あるいは性格によつて大きく修飾される。H9については特にその性格が明確であると聞く(鳥取大・大槻教授、伊藤教授)。被害を前提とすれば、低病原性A-IであればH5・H7と、その他の株に大きな差はない。産業における生産性阻害という問題としては、こうした低病原性A-Iであつても無視するわけにはいかないが、種々の文献によれば、こうした低病原性のA-Iは副次感染を抑えることによって相当程度に被害を軽減することができるようである。

しかし、先に述べたように、Q熱の扱いによって相手の心配を減らすことが可能である。そのため、Q熱の扱いによって相手の心配を減らすことが可能である。

キーワードは安全・安心  
清潔な種卵から清潔な初生ヒナ  
きわめて厳しい安全・品質のチェック  
あなたも Egg Quality Assurance



中村リンク株式会社

〒502-0027 岐阜市長良宮口町2-10  
TEL058-232-0421 FAX058-233-5434  
E-mail : nakamura.link@nifty.com

において、H5やH7以外の低病原性AIであるからといって、軽い扱いにするとは限らない。情報戦において、鶏インフルエンザの情報を十分にタマゴ市場に行き渡らせることが、パニックを避けるためには重要な戦略であろう。

先に紹介したインターネットによるAI検索情報を改めて見ると、H5やH7に関連するものが多いのは、その伝染性と被害の程度を考慮すると領ける。一方では、人やその他の動物（例えば豚、馬）および鳥との関連性を追跡したH3、H1といつた、その他のAIについても文献が多い。その中には【遺伝的な調査によつて、人、豚、鳥（鶏のみでない）、馬のインフルエンザウイルスに密接な関連があつた】という調査が少なからず見られる。

言い換えると、「インフルエンザという疾患は特別なものではなく、人も豚も鳥（鶏も）も罹る普通のウイルス性伝染病である」ということである。だからこそ、昔から感染源であることが分かつていた豚や馬については、これといって騒がれることもない。残念ながら鶏インフルエンザは、その実態が明確になつてきた

のが比較的新しく、かつ香港事件や鶏ベストという名称が、危機感を煽つたといえる。

いま、マスコミで大きく取り沙汰されている北朝鮮による拉致問題とその被害者の取り上げ方も、本当にそれぞれの人権を擁護するためとい

うより、『売らんかな』の姿勢を感じてしまうことが少なくない。こうした読者に媚び、さらには功利的に読者の心理を誘導する、といった情報の取り扱い方に対しても、【業界から一般に向けて正当な情報を十分に提供する】という戦略が必要なのではないだろうか。

## エピローグ

今まで挙げてきたこれらの話は現実の物語ではない。

冒頭に述べたように今日、AIに関する様々な情報がリリースされている。そのほとんどがAIは恐ろしい、入つたらお終いだ、といった恐怖を煽るためのものと感じられてならない。そうした情報に触れるごとに人々は不安になる。何か頼れるものを作らねばならない、と考える。

そうしたリアクションが現在の業界

のA-I症候群ともいえる状況を醸造しているのではないだろうか。

鶏ペスト型のAI発生の危険が云々されている現在、果たして実際のAIに関する具体的な情報が網羅された情況下で議論されているのだろうか。十分な情報を基にせずに防疫システムの構築を急いで、業界は何を得られるのであろうか。本稿では、今日判明している諸条件を踏まえて、もし対策システムが不完全なままで形成されたとした場合に、どういった問題が浮上してくるのかを考察する一助として、先の物語や推論をしてみた。

もちろん、物語や仮定の防疫システムを想定した上で論議であり、

タイトルにお断りしたようにあくまで【私見】である。賢明な読者の皆様がこの私見を通して、業界が蒙りかねない種々のリスクを避けるために、何をせねばならないかを熟考した上で、業界にも社会にも役に立つシステムを業界主導で作られることを熱望してやまない。

行政に頼り切った大手銀行やゼネコンが、せつかく立ち直ろうとする日本の癌と化している。養鶏産業は幸か不幸か、基本的には他の農畜産

【イタリアでもその他の国でも、防疫システムがわが国の狭さとは桁違ふに広い国土を前提として働いている。わが国では日本の狭隘な国土と、きわめて高い生物の分布密度を考えに入れた防疫システムを要求されるのではないか？】

（筆者：株式会社ピーピーキューシー研究所  
代表取締役社長／農学博士・獣医師）  
おわり